

令和8年1月定例教育委員会

○ 開催概要

○ 開催日時	令和8年1月21日（水）13時00分～13時30分		
○ 開催場所	県庁22階 教育委員室		
○ 出席者 （委員等）	教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員	柳 橋 常 喜 幡 谷 史 朗 伊 藤 道 子 磯 部 大吾郎 森 淳 一	(庄司委員、富田委員欠席)
(事務局職員)	総務企画部長 学校教育部長 総務課長 教育企画室長 財務課長 生涯学習課長 文化課長 私学振興室長 教育改革課長 義務教育課長 高校教育課長 特別支援教育課長 保健体育課長 生徒支援・いじめ対策推進室長	川和田 由紀子 庄 司 一 裕 山 本 晃 裕 富 樫 仁 彰 武 村 知 己 増 子 靖 啓 真 木 陽 水 平 賀 靖 鈴 木 知 孝 山 口 英 司 深 澤 美紀代 仲 野 祐 二 高 橋 清 平 山 健 治	

○ 議 案

議 題	案 件 名	担 当 課	公開・ 非公開の別
1 議案			
第48号議案	茨城県県立特別支援学校学則の一部を改正する規則について	特別支援教育課	公 開
2 その他			
1	茨城県高等学校審議会の答申について	高校教育課	公 開
3 議案			
第49号議案	就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について	義務教育課	非公開

※非公開の議案等については、会議録は公開されません。

○ 会議録

1 開 会

教育長による開会の宣言後、非公開審議項目について提案し、各委員から了承された。

2 議 事

(1) 公開審議

発 言 者	発 言 内 容
【第 48 号議案】 茨城県県立特別支援学校学則の一部を改正する規則について	
特別支援教育課 長	資料①に基づき説明
(主な質疑・意見等)	
幡 谷 委 員	産業工芸科では、具体的にどのようなことを生徒の皆さんに教えていたのでしょうか。
特別支援教育課 長	旧学科の産業工芸科では、ものづくりということで、特に木工製品の技術習得を中心とした学習を行ってきたのですが、新学科の総合技術科では、そういったものづくりに必要な知識や技能の習得に加えて、産業現場における生産工程の情報化など、工業分野における情報技術の進展に対応できるような学習内容にということで、情報技術基礎、情報探究を学習内容に加えたというところでございます。
幡 谷 委 員	分野を広げて、総合技術科に編入されたということでしょうか。
特別支援教育課 長	総合技術科という名前に変えて、学習内容も一部情報を厚くして対応することにしたということでございます。
幡 谷 委 員	指導する先生方には、キャッチアップというか、そこに追いつくような対応はされているのでしょうか。
特別支援教育課 長	これまで情報を全く行っていなかったわけではないのですが、高等部なので、実際に高校の「情報」の免許を持っている先生が2人配置されており、十分対応可能です。 また、「特別支援」の免許を持っている方で、さらに高校の「工業」の免許を持っている方を配置して対応しているところでございます。
幡 谷 委 員	これからも再編はあるでしょうから、児童生徒の皆さんが迷わないようにお願いしたいと思います。
伊 藤 委 員	被服科は生活デザイン科に変わったという理解でよろしいですか。
特別支援教育課 長	はいそうです。
伊 藤 委 員	中身はどのように変わっているのでしょうか。
特別支援教育課 長	被服科につきましては、縫製の製品を既存の規格で制作するものづくりや学習を中心としておりましたが、時代のニーズに応じた学習内容にということで、それに加え、情報技術を活用した衣食住や保育、介護などの生活全般において、誰にでも扱いやすい工夫を取り入れたデザインを考えた制作など、こちらについても情報を取り入れた形で改編いたしました。
森 委 員	小学部、中学部の定員が斜線になっているのはどういったことによ

	うか。
特別支援教育課長	幼稚部と高等部については、募集定員を定めているのですがけれども、小中学部は義務教育なので、定員ではなく受け入れるという形をとっております。
森 委 員	そうすると、高等部は定員より多い応募があれば、試験があつて、入れない生徒もいるということでしょうか。
特別支援教育課長	高校の場合は入学者選抜ですが、特別支援学校では入学者選考ということで、事前に教育相談等を行った上で、募集定員を超えるようであれば、定員を増やしたりしながら、基本は受け入れるという形になります。
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【その他1】 茨城県高等学校審議会の答申について	
高校教育課長	資料②に基づき説明 (主な質疑・意見等)
幡 谷 委 員	10年後の令和17年を見据えたご審議を賜ったと理解をしております。 中高一貫校では、中学校に入った方が、高校に上がられ、そろそろ卒業といったサイクルかと思えます。 この審議会がいつどのように開催されるかは存じ上げませんが、中高一貫校のところは、具体的な成果や課題を、あるなしは別として、スパンを少し短くしてご審議を賜ると、よりこの成果と課題が見えてくるのではないかなという私の主観でございまして、その点についてはいかがでしょうか。
高校教育課長	ご意見ありがとうございます。今度の春に1期生が出る高校がございしますので、これから整備した中高一貫校から生徒が巣立つこととなります。 この成果と検証、また課題の洗い出しについては、今現在も聞き取りや調査等で行っているところでございますが、10年というスパンではなくて、もちろん卒業生が増えるごとに、その部分についてしっかり分析をしていきたいと考えております。
幡 谷 委 員	全国でもこれだけ中高一貫校がある県はそれほどないとお聞きしております。ある意味、ものすごく先進的なチャレンジですから、みんなでしっかり進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。
森 委 員	「高等学校の在り方に関する意見、アンケート調査」のところで、IT系の学科・コースがあったら良いというご意見が多いようですが、例えば、どこかの高校にIT系の学科を作ろうとなったときには、どのようなプロセスを経て、どういったスピード感で議論が行われるのかお聞かせいただけますでしょうか。
高校教育課	IT系の学校の意見が多かったということでございますけれども、IT系に限らず、通常学校の新設、学科再編等を行うときには、まず、この答申を受け、高等学校改革プランに関する基本プランを作成いたしま

	<p>す。そして、その中で学科改編すべき学校や、新設すべき学科の在り方などを含めて検討させていただき、それに基づく実施プランを作成いたします。</p> <p>当然、学校を作る、学科を再編するという際には、教育だけではなく、企業や産業戦略部といった関係機関のご意見を十分に賜った上で、進めていくという形になります。</p>
森 委 員	基本プランはこれから策定されるのでしょうか。
教 育 長	<p>これからになります。審議会からの答申をもとに茨城県教育委員会としての基本プランを策定するので、途中経過も含め、教育委員さんにもご意見をいただいて、その基本プランが外に出た上で、今度はパブリックコメントなどを実施して、具体的な内容に入るという手順です。</p> <p>また、IT系は、IT未来高校が完成して1期生が出るところなので、先ほど幡谷委員からご意見のあった中高一貫校と同じく、成果的なものの検証を行い、また、情報関係の学科が既に県内各地の工業高校に設置してあるので、その学科においても、プログラミング他、情報リテラシーも含めていろいろ行われているので、時代とともに工業高校の学科の内容をもう一度精査し、分析した上で、その学科の必要性や取組とを十分に検討していくというのが、大体の流れかなと思います。</p>

(2) 非公開審議

発 言 者	発 言 内 容
【第49号議案】	
	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
義務教育課長	資料（非公開）に基づき説明
	（非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。）
審 議 結 果	可 決

3 閉 会

教育長が閉会を宣言した。